

# 「2025事務年度金融行政方針」の ポイントと今後の課題

1

## 2025事務年度金融行政方針のポイント

金融厅 総合政策局 総合政策課 課長補佐

乗松 慶行

金融厅

Financial Services Agency

### はじめに

「金利ある世界」への移行や各国の通商政策、物価上昇など、わが国の経済・社会に多大な影響を与える変化が生じている。経済見通しの不確実性が高まるなか、金融行政として、企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生の増大を実現していくため、「2025事務年度金融行政方針」において、「金融機能の更新の発揮を促し、持続的な成長に貢献する」に貢献する」「金融システムの安定性や公正性・安全性への信頼を確保する」「国民への貢献のために常に進化し続ける組織をつくる」という3つの施策を

推し進めることとしている（図表参照）。

本稿では、「2025事務年度金融行政方針」に掲げられた施策を概括していく。金融行政方針は、その年の金融行政における重点課題を明確化するため、毎年公表しているものである。本事務年度は、重点的に取り組んでいく施策をより明確に示すため、例年に比べて全体をスリム化している。金融厅の取組により関心を持たれた読者におかれては、ぜひ本文も参考いただきたい。

### 1 事業者の持続的な成長を促す金融機関の取組の推進

わが国は、人口減少・少子高齢化などの環境変化に直面する地域が持続的な発展を目指すなかで、地域金融の地域経済に貢献する力（＝「地域金融力」）への期待は

部分は筆者の個人的な見解であり、筆者の所属する組織を代表するものではないことあらかじめお断りする。

まず、金融行政として、金融機関や金融市场の機能発揮を促していくことで、環境変化に直面する企業・経済の持続的な成長や国民の安定的な資産形成に貢献していく。

人口減少・少子高齢化その他

の環境変化に直面する地域が持続的な発展を目指すなかで、地域金融の地域経済に貢献する力（＝「地域金融力」）への期待は

# 「2025事務年度金融行政方針」のポイントと今後の課題

【図表】2025事務年度 金融行政方針の概要

2025事務年度 金融行政方針		2025年8月公表
<b>1. 金融機能の更なる発揮を促し、持続的な成長に貢献する</b>	<b>2. 金融システムの安定性や公正性・安全性への信頼を確保する</b>	
<p>金融機能の向上を促す施策を通じて、企業・経済の持続的な成長と国民の安定的な資産形成に貢献する。ブロックチェーンやAI等のデジタル技術については、利用者保護等を図りつつ、これらを用いた金融サービスの変革を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域の持続的な発展を実現するため、地域経済に貢献する力（=地域金融力）を発揮するための取組等を検討・実施するとともに、その主たる担い手である地域金融機関が適切な経営管理・業務運営を確保しつつ、その役割を十分に発揮できるための環境整備も併せて検討し、関連施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を年内に策定する。</li><li>● 資産運用立国への推進と企業価値の向上のため、以下の取組等を進める。<ul style="list-style-type: none"><li>・コーポレートガバナンス改革の推進、企業と投資家との間での緊張感ある信頼関係に基づく対話の促進</li><li>・市場を通じた企業への成長資金・リスクマネー供給の強化</li><li>・持続可能な経済社会の実現に向けたサステナブルファイナンスの推進</li><li>・NISAの一層の充実・金融経済教育の普及といった、家計の安定的な資産形成の支援の更なる推進</li><li>・顧客本位の業務運営の確保に向けた取組の推進</li><li>・資産運用サービスの高度化、アセットオーナーの機能向上</li><li>・「Japan Weeks」の開催を含めた国内外への積極的な情報発信</li></ul></li><li>● デジタル技術を用いた金融サービスの変革へ対応するため、暗号資産に関する制度整備や、建てステープライムの活用を含めた決済の高度化・効率化に向けた取組や健全かつ効果的なAIの利活用の後押しを行う。</li></ul>	<p>金融機関における財務の健全性や不正の防止を含めた適切な業務運営及びそれを支えるリスク管理態勢を確保するため、実効性ある監督・検査を実施し、金融システムの安定性や公正性・安全性への信頼を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 各金融機関の財務の健全性や業務の適切性、これらを確保するための経営管理態勢について、データ分析やヒアリング等の手法を通じて確認し、必要な対応を促す。</li><li>● 従来の監督各課と横断モニタリング部局を、より一體的・効果的に運用するため構築した新たな体制のもと、対応すべき課題に優先順位を付け、計画的な監督・検査を実施する。</li><li>● マネロン・サイバー等、幅広いリスクや課題に対応するための施策を、関係省庁・業界団体と連携して実施する。</li><li>● 大手金融グループや、通信・流通等を母体とするグループに対し、グループ全体を俯瞰した監督・検査を実施する。</li><li>● 協同組織金融機関の経営管理と業務運営の適切性について、早期に課題を発見し、的確な対応を行う。</li><li>● 金融機関や金融市場の公正性・安全性に対する信頼を確保するため以下の取組等を行う。<ul style="list-style-type: none"><li>・特殊詐欺・証券口座への不正アクセス等、金融犯罪の被害防止に向けた官民一体・省庁横断での取組の推進</li><li>・証券規制違反事案への抑止力を高めるための規制強化</li><li>・保険業界の信頼の回復と健全な発展に向けた制度整備・監督体制強化</li></ul></li></ul>	
<b>3. 国民への貢献のために常に進化し続ける組織をつくる</b>		
<p>質の高い金融行政サービスを提供し続けていくために、金融庁のバージョンアップを図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 上記1.2.の施策を推進していくために、監督局を2局体制とし、「資産運用・保険監督局」及び「銀行・証券監督局」を設置することを目指す。</li><li>● 金融庁の組織及び職員の政策立案・実行能力を継続的に向上させていく。そのために、金融行政の目標について、職員が業務との結びつき等の共通理解を深め、身近に感じるための取組を進めるとともに、職員のキャリア形成の組織としての後押し、生成AIの活用の推進やマネジメント力の向上といった職場環境の整備を強力に推進する。</li></ul>		

きわめて強い。各地域ではこれまで数多くの優れた取組が行われているが、こうした経験を共有し、地域金融機関をはじめとする様々なプレイヤーが連携して地域金融力を発揮できるよう必要な施策の検討を進め、これらをパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を年内に策定する。

地域金融力の発揮を後押しする取組として、例えば、地域企業の成長支援のため、地域でヒト・モノ・カネ・情報が集積する地域金融機関と、国内外の市場の開拓や事業の発展に必要な様々な意見に強みを有する内外・官民のプレイヤーとの連携を促進していく。

他方で、地域金融機関が、こうした役割を十分に発揮できるための環境整備にも取り組む必要がある。例えば、マネロンやサイバーセキュリティ等への対応には高度なシステムや専門性が必要とされ、金融機関の対応コストも上昇している。こうした領域を念頭に、リスク管理や内部監査について複数金融機関が共同で対処することができない検討するほか、複数金融機

関による広範なシステムの共同利用を促進する。また、地域金融機関が安定的に地域金融力を発揮するための制度的な環境整備として、資本参加先の適切な経営管理・業務運営の確保策も含む、資本参加制度や資金交付制度の期限延長・拡充などを検討していく。

## 2 資産運用立国の推進と企業価値の向上

資産運用立国を推進していくにあたり、企業価値を高めていくことは不可欠な要素であるといえる。各企業が自らの競争力を高めるとともに、投資先としての日本市場の魅力をさらに高めることで企業価値の向上が図られ、この成長の果実が、活力ある資本市場、そして資産運用会社を通じて家計へと還元されることで資本市場を通じた価値創造の連鎖、すなわちインベントメント・チェーンを強固なものとして、資産運用立国を実現へと着実に進んでいく。このため、インベントメント・チェーンを構成する各主体についてのいつそうの取組が重

企業に対する取組として、コーコーポレートガバナンス改革を着実に進め、投資家との対話を通じた中長期的な企業価値の向上を後押ししていく。また、企業による気候変動リスクへの対応や人的資本への投資といった情報は、企業の将来のキャッシュフロー等に影響を与えるため、投資家が中長期的な企業価値を評価する観点から重要なある。企業の負担とのバランスにも配意しつつ、一定の上場企業に対し、こうしたサステナビリティ情報の開示を求めるための制度整備を進める。特に、人材戦略と関連づけた人材戦略やそれを踏まえた給与・報酬の考え方等の開示を求めて検討する。

S A (少額投資非課税制度)については、全世代の国民がそれらのライフスタイルにあつた資産形成を行えるように、対象商品の多様化等、充実に向けた検討を行う。  
**3 デジタル技術を用いた金融サービスの変革への対応**  
足元、A Iやブロックチェーン等、デジタル技術を用いた金融サービス・取引が急速に広がっており、経済・社会全体に大きな影響を及ぼしつつある。金融庁や金融機関は、技術革新に向け合い、チャレンジをすべき状況に直面しており、こうしたデジタル技術による金融サービスの健全な発展が、わが国社会課題の解決や生産性向上等に寄与するよう、官民の連携の強化等を図っていく。

特に、暗号資産、ステーブルコイン等については、欧米などとのグローバルな動向を踏まえつつ、わが国における金融サービス等のイノベーションの活性化形成を行っていくための支援をさらに充実する。少額投資で得られた利益が非課税となるN Iについても、将来的に金融を支える中核的な技術の一つとして、金融業を抜本的に変革し得るものであることから、金融庁として、そのリスクも踏まえた商品の多様化等、充実に向けた検討を行っていき。

**二 金融システムの安定性や公正性・安全性への信頼を確保する**  
前記の取組を通じて、経済の持続的な成長に貢献していくことと共に加え、金融機能が十全に発揮される前提として、金融機関や金融市场これらを包含する金融システムの安定や公正性に対する信頼を確保していく必要がある。

## 1 金融システムの安定の確保、リスクへの対応

2025事務年度、金融庁では、業態別に金融機関の監督を担当する部局と専門的横断部門のモニタリングを担当する部局をより一体的・効果的に運用する体制とした。こうした体制のもとで、金融機関ごとのリスクプロファイルに基づいて、対応すべき課題に優先順位をつけ、実効性のある監督・検査を計画的に実施していく。マネロン・サイバー等、多くの金融機関が共通して直面しているリスクや課題に関しては、注意喚起等のための発信等、必要な施策を、関連する各業界団体等とも連携しつつ、業態横断的に実施していく。

協同組織金融機関については、財務局との緊密な連携により、実効性の高い検査等のモニタリングを実施していく。また、不正融資や重大な法令違反が確認されたことも踏まえ、経営管理と業務運営の適切性について、早期に課題を発見し、的確な対応を行っていく。

## 2 金融機関や金融市场の公正性・安全性に対する信頼の確保

# 「2025事務年度金融行政方針」の ポイントと今後の課題

近年、金融サービスを不正に利用した詐欺等や、金融機関や金融市场に関する不祥事や不正行為が相次ぐなかで、金融機関や金融市场の公正性・安全性に対する信頼を回復していくことも重要な課題である。

金融サービスを不正に利用した犯罪の被害は引き続き高止まりしており、こうした金融犯罪の被害防止に向けた取組を推進する。足元では、証券会社の偽サイト等で窃取した顧客情報（ログインIDやパスワード等）によるインターネット取引サービスでの証券口座への不正アクセス・不正取引（第三者による取引）の被害が多発しており、ログイン時の認証方法の強化等を求める監督指針の改正を行うとともに、対応の進捗状況について重点的にモニタリングを行ない、被害拡大防止および再発防止に向けた取組を求めていく。

また、不公正取引等の違反事案への抑止力をよりいっそう高めていく観点から、インサイダー取引規制の対象や、課徴金水準等の見直し、証券取引等監視委員会による効果的な検査の実施に向けた措置について検討を進める。

さらに、損害保険業界への信頼の回復に向け、保険金不正請求事案や保険料調整行為事案の再発防止を図り、顧客本位の業務運営の徹底と健全な競争環境を実現する。加えて、保険業界における情報漏えい事案を踏まえた、保険会社の適切な情報管理態勢を確保するため、監督・検査を実施していく。

## 三 国民への貢献の ために常に進化し 続ける組織をつくる

### おわりに

2025事務年度は、金融行政課題に適切に対応するため、金融庁としても必要な体制強化を進めていくことが求められる。各分野のビジネスの発展やイノベーションの促進を図り、それぞれの監督・モニタリングの高度化をさらに進めるため、業務のいつそうの増加が見込まれる監督局を2局体制とし、「資産運用・保険監督局」および「銀行・証券監督局」を設置することを目指す。

これまで述べてきたような行政課題に適切に対応するため、金融行政の目標について、職員のキャリア形成の組織としての後押し、生成AIの活用の推進やマネジメント力の向上といった職場環境の整備を強力に推進していく。

めに、金融庁の組織および職員の政策立案・実行能力を継続的に向上させていく。そのためには、金融行政の実現につなげたいと考えている。読者の皆様におかれましては、金融行政全般について、忌憚のないご意見をお寄せいただきたい。

